

学園創立 100 周年記念事業寄付金趣意書

千葉敬愛学園は、1926 年（大正 15 年）、創始者長戸路政司が千葉市において関東中学校（現千葉敬愛高等学校）を創立いたしました。現在では大学・短大・高校・幼稚園を擁し、千葉県内では最も古い伝統校の一つに数えられています。これまで広く社会で活躍する多くの有為な人材を育成してきましたが、2026 年（令和 8 年）には創立 100 周年という大きな節目を迎えます。

本学園では、100 周年に向けて「教育の敬愛」として学園の更なる発展を期すため、周年記念事業に創立以来本学園の拠点としてきた稲毛キャンパスの整備等に取り組むことといたしました。

稲毛キャンパスの整備計画では、佐倉市にある敬愛短期大学の稲毛キャンパスへの移転と老朽化した敬愛大学の校舎の建て替えを併せて実現することを目的としています。具体的には、敬愛大学・敬愛短期大学の新校舎建設、敬愛学園高等学校の新体育館及び新校舎建設などのほか、千葉敬愛高等学校は新体育館建設を計画しています。また、ICT 関連設備をはじめ新しい時代に相応しい教育環境の整備やそれらを活用した教育研究活動の充実、既存施設の改修等を進めてまいります。

この創立 100 周年記念事業を推進するにあたり、広く皆様からのご支援を募るために「学園創立 100 周年記念事業寄付金」を設定いたしました。

つきましては、多くの皆様方からご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

稲毛キャンパス整備計画



敬愛大学・敬愛短期大学新校舎

建築面積	1,137.71 m ²
延床面積	10,436.47 m ²
建築規模	地下 1 階地上 9 階建 鉄骨造
竣 工	2024 年 2 月



敬愛学園高等学校新体育館

建築面積	1,791.28 m ²
延床面積	1,791.28 m ²
建築規模	地上 1 階 鉄骨造
竣 工	2022 年 7 月

ご挨拶

学校法人千葉敬愛学園 理事長 三 幣 利 夫



学校法人千葉敬愛学園は、1926年（大正15年）に財団法人関東学園として設置認可され、千葉敬愛高等学校の前身となる関東中学校を千葉市に開校しました。爾来、本学園は、千葉県内では最も古い私立学校の一つとして、建学の精神「敬天愛人」のもとで広く社会で活躍する多くの有為な人材を育成してまいりましたが、お陰様で2026年（令和8年）に創立100周年を迎えます。

現在の社会はグローバル化や情報化が進み、変化の速く激しい予測困難なものとなっていますが、本学園はこれからの時代を支える若者を育成し続けるため「千葉敬愛学園ビジョン2030」を策定し、教職協働で教育責任を果たすべく、不断の改革に取り組んでいるところです。

このような状況下において、地域とともに歩む本学園の取り組みをより確かなものとし、「敬天愛人」を教育理念とした新しい時代に相応しい人材育成を更に前進させるためには、より良い教育環境の整備や文化・スポーツ等の課外活動に対する支援が必要となります。昨今の激しい経済情勢のもとで、関係各位へのご寄付を仰ぐことは誠に恐縮に存じますが、かかる趣意をご賢察いただき、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

千葉敬愛学園ビジョン2030

2030年に向けた将来構想としての5本の柱

- | | |
|--|--|
| 1 選ばれる学校づくり
個性と特色ある教育機関となる | 2 新たな学びの創造
教育の質的転換と教育力の向上を図る |
| 3 オール敬愛による学校づくり
新たな総合学園を共創する | 4 地域の伴走者
地域とのかかわりを重視し、地域に愛される運営をする |
| 5 学園の永遠のために
安定的な財政基盤を確立し、効率的な管理運営を行う | |

学園創立100周年記念事業寄付金

募集要項

名称	千葉敬愛学園創立100周年記念事業寄付金
目的	1. 敬愛大学・敬愛短期大学新校舎建設 2. 敬愛学園高等学校新体育館建設 3. 敬愛学園高等学校新校舎建設 4. 千葉敬愛高等学校新体育館建設 5. 教育環境整備
期間	2024年4月～2027年12月
目標額	1億円
寄付金額	個人 1口 5,000円 法人 定めておりません。 ※1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。

払込方法

- ・銀行振込（所定用紙）

千葉銀行 中央支店 普通預金口座 4494678 学校法人千葉敬愛学園

※千葉敬愛学園公式サイト参照

- ・クレジットカード決済（以下送付物不要）
- ・コンビニ振込
- ・ペイジー支払



<https://gakuen.u-keiai.ac.jp/>

寄付者への顕彰 及び返礼品

- ・ご寄付を賜りました方のご協力に感謝し、ご芳名を学園ホームページに掲載させていただきます（掲載の有無につきましては、寄付申込時に予めご指定ください）。また、別紙記載の返礼品をお送りさせていただきます。
- ・寄付金累計額が5万円（法人・団体については10万円）以上の寄付者については、ご芳名を刻銘して学園内で永く顕彰させていただきます。

個人情報

個人情報は、千葉敬愛学園からの送付物（領収書）と返礼品の発送のみに使用いたします。それ以外での目的で使用することはありません。

□ 寄付金に対する免税措置

本学園に対する寄付は、免税措置の対象となります。

※千葉敬愛学園創立100周年記念特設サイト参照



https://gakuen.u-keiai.ac.jp/keiai_100th/

【個人の方】

(1) 所得税の寄附金控除

確定申告により、下記の①か②の対象となります。

①所得控除

特定公益増進法人に対する寄付金として「寄付金額から2,000円を控除した額」が当該年の課税所得から控除されます。

②税額控除

寄付金額から2,000円を引いた額の40%に相当する額が所得税額から直接控除されます。

(2) 住民税の寄附金控除

寄付金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。所得税の確定申告の際に、個人住民税の寄付金控除も合わせて申告できます。

【法人の方】

(1) 受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団を通じて寄付者(法人)が指定した学校法人へ寄付していただく制度で、寄付金全額を損金に算入することができます。

(2) 特定公益増進法人に対する寄付金

本学園への寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金として算入できます。

問い合わせ先

学校法人千葉敬愛学園

学園事務局 法人運営室 寄付金担当

電話：043-284-2211

FAX：043-284-2472

Mail：houjin@u-keiai.ac.jp